

令和2年4月10日

生徒のみなさんへ

学校法人伊藤学園
甲斐清和高等学校
校長 伊藤 祐寛

家庭での過ごし方について

本日、「4月20日の教育活動再開における新型コロナウイルス感染症対策について」を各家庭に送付させていただきました。再開後の学校での感染予防対策とご家庭でのご指導を願う内容となっております。

急速な新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年4月7日～5月6日までの期間、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県を対象地域とした緊急事態宣言が出されました。現在山梨県には緊急事態宣言は出されておられません。しかし、4月10日現在27名の感染者が確認されるなど、ここ数日で急速に感染が拡大しています。いつ爆発的な感染が起こっても不思議ではない状況です。

このような状況の中、大切なことは、ひとり一人が今日からの一週間でどのように過ごすか、本気になって考え行動することです。自分自身の命を守るために、そして、大切な人の命を守るために、自分自身の行動をもう一度見直してみてください。

これからの一週間、次のことを守ってください。

1. 日々の健康観察を継続し、健康維持を心がける。
2. 家庭学習に集中する(本日送付の進路指導部資料参照)。
3. 不要不急の外出はしない。
 - ① 緊急事態宣言が出されている地域には外出しない。
 - ② 緊急事態宣言が出されていない地域でも県外には外出しない。
 - ③ 県内であっても、「密閉」「密集」「密接」の可能性のある場所には行かない。
 - ④ 友人との不要な接触は極力控える。